

史料編纂事業のあゆみとアーカイブズ ～「東京市史稿」の終刊によせて～

東京都公文書館 史料編さん担当
西木 浩一

はじめに

明治44年（1911）に『東京市史稿』皇城篇第一が刊行されて以来110年目となる令和3年（2021）3月、産業篇第六十一をもって、『東京市史稿』が終刊を迎えた。

本稿は1世紀を優に超える希有な自治体史刊行物の果たしてきた意義を振り返り、その中から東京都公文書館における史料編さん事業の今日的課題を見いだしてみたい。

第1節で『東京市史稿』を中心とした史料編纂事業の推移をたどり、それがアーカイブズの礎を形成してきたことを確認した上で、第2節において東京都公文書館設立後における史料編纂事業の展開、『東京市史稿』刊行計画の見直しと終刊への経緯をたどり、今後の編さん事業の課題について言及する。

1 東京市史編纂事業とアーカイブズの形成¹

(1) 市史編纂の建議

明治34年（1901）10月24日、東京市参事会（市の執行機関）に参事会員中鉢美明による一つの建議が提出された。それが「東京市政ニ関スル沿革ヲ調査編纂スルノ議」であった。

その概要は以下のとおりである。

東京市の行政上の組織は、他の都市と全く異なり大いに「錯綜複雑」としている。ゆえに、今日において本市行政に関する沿革を調査編纂することは、市の行政上極めて必要である。

将来、東京市において事業を計画しようとするに当たり、既往の歴史に鑑みてその後に行うと否とでは大きな違いが生じる。欧米諸国における地方自治の発達は地方制度に関する比較論究、沿革史の編集刊行を踏まえ、歴史に照らして地方行政の刷新を図っていることによる。

我が国固有の遺風習慣があるので、徳川政府時代はもちろん、遠く鎌倉時代まで遡り、地方制度に関する一切の事項を蒐集し、本市の行政に資するのは無用の業ではない。

しかし、当面は明治元年より三十四年度に至る本市に関する制度沿革を調査編纂することが急務である。

この建議案は異議なく可決され、翌年には市沿革史編纂委員が設置されることになった。現在、東京都公文書館に継承されている史料編さん事業のはじまりはここにある。

しかし、この建議は中鉢という参事会員1人の個人的思い付きに出たものではなかった。同じ年の3月には大阪市会において「大阪市ノ編纂ニ関スル件」が提出され、やはり事業をスタートさせていた²。実は、ここには共通の時代背景が存在していたのである。

明治21年（1888）4月公布の市制・町村制を受け、翌22年4月から各地方の実情に応じて順次施行していくこととなった。大阪市は同年4月1日、東京市は5月1日に発足した。

しかし、東京・京都・大阪の3市には市制特例がしかれ、市長や助役が置かれず府知事と書記官がそれらを兼ねるなど、自治が大きく制限されていた。こうした特例措置に対しては反政府系の新聞や雑誌の反対キャンペーンが張られ、東京市会も計8回にわたって帝国議会に特例撤廃の請願を繰り返すなどした。その結果、明治31年（1898）10月1日、市制特例は撤廃され、3つの大都市は地方団体として改めて発足した。

こうした自治意識の高まりの中で、大阪、次いで東京での市史編纂事業が先駆的に開始されることになったのである。結果的に以来長期にわたって継続事業となっていく大阪・東京の都市自治体史が、地方自治の発達と行政施策に資するためという目的から生まれたことは偶然ではなかった。

(2)「東京市史稿」の編纂と史料の収集

大阪市は新たな市史編纂事業の開始に当たって、文豪・幸田露伴の弟で、帝大の文学部史学科を卒業し、当時新進気鋭の歴史家であった幸田成友を招聘した。幸田は、ドイツやイタリアの市史を参考にすることで、国内には先行事例のない新たな自治体史の編纂刊行を主導していったのである。

これに対して、東京市は、編纂委員は市の職員から学識あるものを選抜して主任とし、他は助手として、「公務ノ余暇之ニ従事セシムル」という人員体制をとった。市史編纂の理念は高尚なものであったがそれを支える人員体制は不十分で、「公務ノ余暇」で事業が進展することは難しかった。結果、計画や人事体制の見直しが繰り返され、成果物の刊行はなかなか実現しなかったのである。

中鉢美明の建議から足掛け5年を経過した明治39年（1906）4月、新たな市史編纂主任として塚越芳太郎が事業に加わった。

明治40年3月から、上野公園を会場に東京府主催で東京勸業博覧会が開催されることになり、全国から集まってくる人々のために東京のガイドブック編集計画が立てられた。市当局はこれを市史編纂員に委ねようとしたのであるが、従来のスタッフでは対応できず、当時の尾崎行雄市長は、この機会に『東京案内』の編集と市史編纂事業の抜本的な打開策も兼ねて、当時、文学、史論に名声を高めていた塚越芳太郎に白羽の矢を立てたのである。

塚越については松平康夫氏による的確な紹介があるので、その前歴について引用しておこう³。

元治元年（一八六四）上野国碓井郡岩氷村（現・高崎市倉渕町岩氷）に生まれる。高崎の暢発学校（師範学校の前身）に学ぶ。卒業後、郷里の小学校教員となり、上毛青年連合会に参加、廃娼運動に奔走。この頃、専修学校の通信教育を受け、法律

や経済を学ぶ。廃娼運動で、官憲の厳しい干渉を受け、教員をやめて、明治二十三年徳富蘇峰主催の民友社に入社。これ以降、三十二年まで民友社にかかわり、『国民新聞』『国民之友』『家庭雑誌』の編集に従事した。この間、これらの誌上に史論、新体詩、随筆などを精力的に発表。山路愛山、竹腰與三郎、徳富蘇峰ら一八九〇年代の民友社を拠点とした民間史学を代表する歴史家（史論家）の一翼を担った。三一年、憲政党に入党、三十二年には憲政党系『日刊新聞』の編集を担当しながら、紙上に政党、教育、地理をはじめ、東京市の歴史と市政の現状に関する多くの論考を発表していた。

塚越は『東京案内』⁴の原稿を完成させると、市史編纂計画を策定し、編纂委員会に提出、こうして明治40年、『東京市史稿』編纂の方法が固まったのである。これを要約すれば、以下のようになる。

ア 史料の完備を待たずに編纂に着手する必要から、とりあえず稿本として（『東京市史稿』と題して）仮の編纂を行い、完結後に訂正する。

イ 編纂は便宜上、仮に市史を十五篇に分ける。

第一篇	総記	東京市史
第二篇	各記第一	東京市地史
第三篇	各記第二	東京市政史
第四篇	各記第三	東京市産業史
第五篇	各記第四	東京市交通史
第六篇	各記第五	東京市教育史
第七篇	各記第六	東京市宗教史
第八篇	各記第七	東京市衛生史
第九篇	各記第八	東京市兵事史
第十篇	各記第九	東京市救済史
第十一篇	各記第十	東京市文芸史
第十二篇	各記第十一	東京市風俗史
第十三篇	各記第十二	東京市外事史
第十四篇	各記第十三	東京市民史
第十五篇	付記	東京市発達年表

ウ 第一篇総記は、東京市史概説とする。各記は編年式の史料集成とする。

エ 編纂の順序は、まず第二篇以下をまとめ、最後に第一篇をまとめる。

オ 維新後に関する記述は本記とするので詳細に、維新前は略記する。

塚越を迎えた市史編纂委員会は、こうした壮大な計画を提示しつつ、史料調査と収集・筆写の計画を具体化していった。

その対象は以下のように設定されている。

旧幕府引継書類、東京市役所の書類、東京府庁にある書類、帝国図書館にある書類、大学図書館にある書類、内閣文庫にある書類、帝室文庫にある書類、農商務省その他各省にある書類、訪問散在の書類、訪採資料（記録・古文書・談話…社寺・諸侯・旧幕吏・旧町役人）

こうして、明治44年（1911）、ついに『東京市史稿』の第1冊目、皇城篇第一が刊行

された。これ以降、『東京市史稿』各篇の外、臨時の刊行物、また市史稿編纂の成果を生かしたテーマ別の調査報告書である「市史外篇」の刊行が進められていった。昭和18年（1943）までの成果物を表1にまとめた。

表1からは精力的な編纂刊行の様子を伺うことができるが、この時期の編纂事業の意義は成果物の公刊のみに止まるものではなく、史料調査の結果として多くの写本を作成保存したこと、また必要な関連史料を購入その他の方法で蓄積した点にもあった。

たとえば、幕末の江戸の世相を詳細に照らし出す稀有な史料として知られる『藤岡屋

表1 東京市史編纂事業の成果（1911～1943）

類別	刊行物	冊数	刊行年次
東京市史稿	東京市史稿皇城篇 第1～第5	5冊	1911～1918
	東京市史稿御墓地篇 第1	1冊	1913
	東京市史稿変災篇 第1～第5	5冊	1914～1917
	東京市史稿市街篇 第1～第38	38冊	1914～1943
	東京市史稿上水篇 第1～第3	3冊	1919～1923
	東京市史稿救済篇 第1～第4	4冊	1920～1922
	東京市史稿港湾篇 第1～第5	5冊	1926～1927
	東京市史稿遊園篇 第1～第6	6冊	1929～1936
	東京市史稿宗教篇 第1～第3	3冊	1932～1940
	東京市史稿産業篇 第1～第3	3冊	1935～1941
臨時刊行物	東京市史稿橋梁篇 第1～第2	2冊	1936～1939
	明治天皇御大葬奉送始末	1冊	1913
	昭憲皇太后御大葬奉送始末	1冊	1915
	大正御大礼奉祝志	1冊	1916
	東京震災誌	4冊	1926
市史外篇	御府内沿革図書	3篇6冊	1940～1943
	講武所	1冊	1930
	徳川時代の金座	1冊	1931
	日本橋	1冊	1932
	小田原衆所領役帳	1冊	1936
	天下祭	1冊	1939

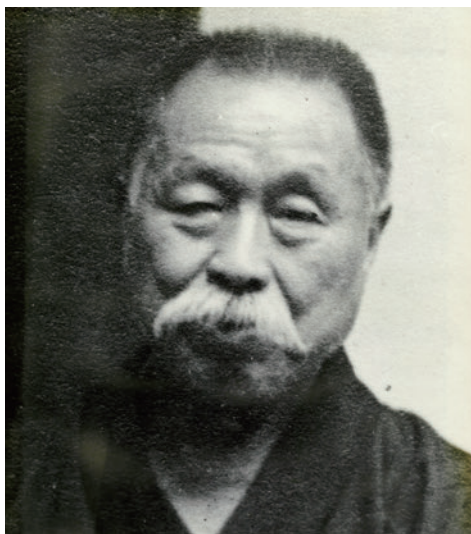


図1 塚越芳太郎肖像写真

東京市役所に於て市史編纂に着手せられて以來、十年の歳月と數萬圓の巨資とを費して幾多の學者が、苦辛經營の功を積み、宮内省を首とし徳川家及舊大名華族諸家と帝國大學との種録を参照し、精詳考證の結果先づ此皇城篇成る。本編には本街道運城時代より徳川家光將軍時代及び上下約二百年間江戸城の歴史は菊版千三百五十頁の間に収め参考の圖書古文書は皆寫眞版として挿入し叙述明細引證精確従來江戸城に關する著書中此類を見ざる所なり。之に添ふる皇城沿革圖は慶長以後現時の皇城に至るまで何れも未だ世に知られるる城内の明細圖にして今回著に貸下られたるもの皆、精工無此の色刷石版圖と爲す方今我が皇城の莊嚴を以て世界列國に關絶するは此書に依り始めて偶然ならざるを得べし本文と相俟ち出版の大體にしてまた忠愛の精神を涵養すべし國民の至寶たり。全國の諸官公衙學校圖書館に備ふべしは論なく國民は皆必ず一讀せざるべからず。

皇城篇 第一
皇城沿革明細圖
別本慶長江戸圖、慶長江戸之圖、二芝丸御指圖、江戸圖、江戸城古圖、御本丸西丸御城內總指圖、江戸城御本丸、大丸御指圖、西丸御指圖、西丸大丸圖

發賣元 東京市史稿編輯部
發行所 博文館
全一冊十冊入
書價金三圓五角
小冊子
八小冊
十六小冊

図2 東京市史稿刊行の広告文（『文章世界』7巻2号明治45年）

日記』は、大正11年（1922）に155冊の筆写を完了し、帝国大学図書館に返還したが、その翌年関東大震災で原本を焼失した。市史編纂のための写本が唯一無二の資料情報を今に伝えているのである。また江戸町触を長期にわたって収載した「撰要永久録」等を含む町名主高野家文書は、昭和初年に高野家当主から購入したものであった。

これらの貴重な史料は現在東京都公文書館所蔵資料のうち「江戸明治期史料」に収められ活用されている。先駆的な史料編纂事業は史料保存とアーカイブズの形成にも寄与していたことになる。

(3) 戦火から史料を守る－文書疎開と文書復帰

太平洋戦争の影響で、東京市史稿の刊行は昭和18年（1943）3月刊の市街篇第四をもって中断される。この年7月1日、首都防衛と府・市の二重的行政を解消すべく東京都制が施行され、東京府・東京市は廃止、新たに両者を統合して東京都が成立した。東京府・東京市の記録資料も東京都に引き継がれた。

この戦中・戦後の苦難の時期、東京市史編纂室のスタッフは、歴史的資料の散逸を最低限に食い止め、後の公文書館設立につなげる貴重な役割を果たすことになる。

昭和18年12月、東京都による「文庫疎開計画」が決定される。これによれば、東京府・東京市から引き継がれた約16万冊の公文書のうち62,000冊は事前廃棄又は移管とされた。市史編纂スタッフは都庁成立後、長官官房文書課庶務係に属して都立京橋図書館内の文書課京橋分室で勤務していたが、廃棄予定文書の中から明治初年以來の貴重な文書群を歴史資料として引き取り、埼玉県騎西町（現加須市）の農家の蔵を借り上げて独自の文書疎開を実施した。今日、国指定の重要文化財に指定されている「東京府・東京市行政文書」の中核となる文書群に他ならない。

また、東京市史編纂のために収集された古文書や写本は、これに先立ち昭和18年中に市史編纂スタッフにより駒込六義園内の土蔵へと疎開がなされ、これらも散逸・焼失を免れることになったのである。

戦後、GHQの指令により各官庁に文書の「中央保存所」設置が指示され、東京都は文書課四谷分室（現在の新宿区若葉町三丁目）をこれに当てた。ここには東京都の正規の文書疎開により23,000冊の府市文書が疎開していたが、ここに騎西町や六義園からの公文書・古文書等、焼失を免れた記録資料が全て復帰してくることになった。

これらの記録資料の管轄は、本来は文書課文書係が担うべきものであったが、既に戦争も末期に近づくと文書保存担当の多くの職員が応召又は徴用によって職場を離れ、市史編纂室の職員が実質的に代行する事態となっていた。これが戦後も継続され、四谷分室への文書復帰とその後の文書整理・保存管理ももっぱら市史編纂室のスタッフによって行われることとなった。この「戦時の異例の勤務体制」が、実は今日の東京都公文書館の基礎を築くこととなるのである。文書疎開と復帰の流れを図3に示しておく。

疎開先からの文書復帰を終えると、それらの整理、目録の作成が行われていった。また、この時期には新たに管掌することとなった貴重な明治期東京府文書の分析が進められ、その研究成果が「東京都史紀要」シリーズとして謄写印刷で出された。それらは首都東京の本格的な近代史研究の幕開けを飾るものであった。

戦後、四谷分室時代の謄写印刷による刊行物を表2にまとめた。本来の事業の柱である「東京市史稿」の刊行中断中にも、新たな時代に向けた取り組みが行われていた。

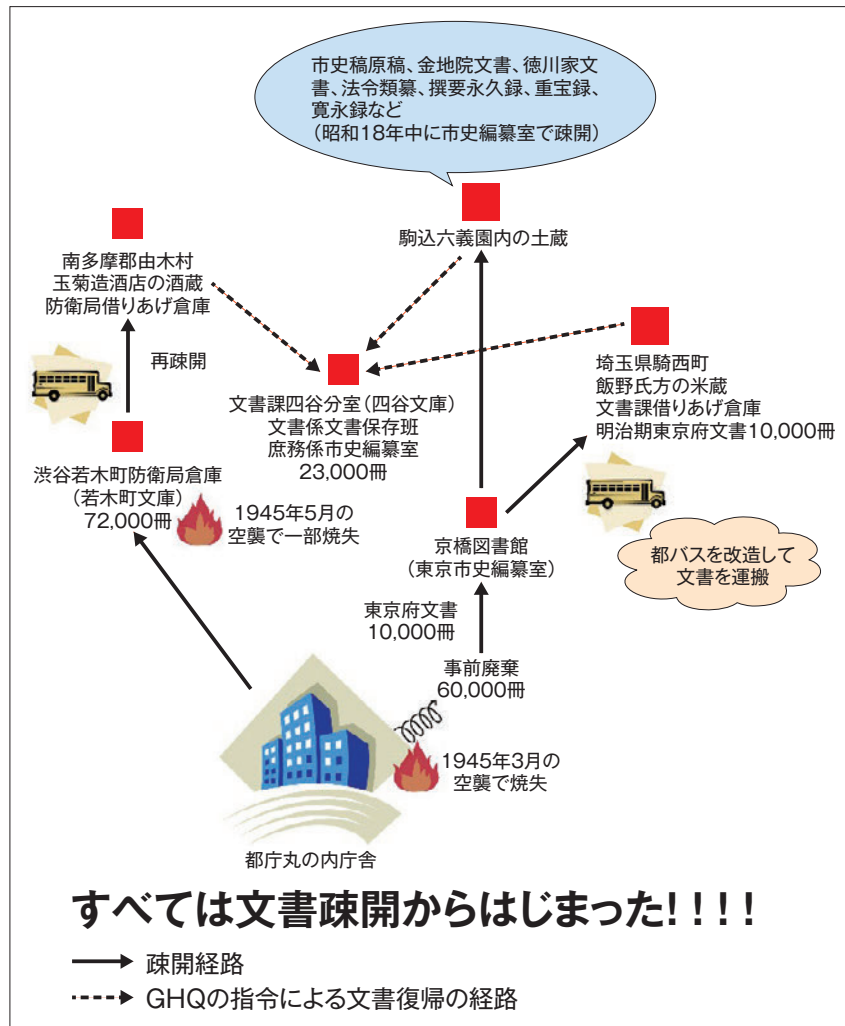


図3 文書疎開と文書復帰の流れ
白石弘之「東京都公文書館の歴史」(『東京都公文書館調査研究年報』第1号) 記載の図を改変

表2 四谷分室時代の編纂刊行物（1946～1952）

類別	刊行物	冊数	刊行年次
東京都史紀要	第一 江戸から東京への展開 東京奠都の経済史的意義	1冊	1949
	第二 市政裁判所始末：東京府の前身	1冊	1950
	第三 区制沿革：名主制から区制まで	1冊	1950
	第四 銀座煉瓦街建設始末：市区改正の端緒	1冊	1950
	第五 番人制度：明治初年の自治体警察	1冊	1950
	第六 東京開市と築地居留地	1冊	1950
	第七 混沌期の東京文壇	1冊	1950
	第八 七分積金始末	1冊	1951
	第九・十 農業：明治初期	2冊	1951
	第十一 市中取締沿革：明治初年の警察	1冊	1951
	第十二 覚醒期の東京文壇	1冊	1952
	第十三 水道問題と明治26年三多摩編入始末	1冊	1952
	仮目録	資料図書仮目録 1	1冊
資料図書仮目録 2		1冊	1952
史料復刻等	東都伽藍記 上・下	2冊	1949～1950
	天明二年 七島巡見志	1冊	1951

(4) 「東京市史稿」の刊行再開、都政史料館の設立

昭和27年(1952)1月7日に開かれた都知事主催の「都政と文化を語る会」において、参加していた学識経験者が「東京市史稿」の復活に言及、安井誠一郎知事はこれを容れてトップダウン方式で刊行再開を決めた。この時、タイトルも「東京都史稿」に改める案が出されたが、それも安井知事の、「東京市史稿」でどこが悪い、との一言で却下、「東京市史稿」としての継続が決まったという。

これを契機として、文書課四谷分室を独立の施設にしようとする動きが生まれ、諸案検討の末、同年11月1日、都政史料館が設置された。「都政に関する文書の保存及び史料の編纂」を目的とする施設がここに誕生したのである。東京府・東京市の行政文書、東京府が幕府諸機関から引き継いだ近世文書、そして東京市史編纂のために収集された諸史料がここに保存され、のちの東京都公文書館所蔵資料の骨格が形作られたのである。都政史料館では「東京市史稿」の刊行が市街篇・産業篇に統合される形で進展し、あわせてガリ版刷りだった「東京都史紀要」を活字製本するところから都史紀要シリーズの刊行も開始、さらに貴重な所蔵史料を翻刻し解題を付して広く刊行する史料復刻も随時出版されていった。これらを表3にまとめた。

表3 都政史料館時代の編さん刊行物（1952-1968）

類別	刊行物	冊数	刊行年次
東京市史稿	東京市史稿上水篇 第4	1冊	1952
	東京市史稿市街篇 第39～第59	21冊	1952～1967
	東京市史稿遊園篇 第7	1冊	1953
	東京市史稿産業篇 第4～第12	9冊	1954～1968
東京都史紀要	第十四 蕩揺期の東京文壇	1冊	1955
	第十五 確立期の東京文壇	1冊	1958
	第十六 東京の英学	1冊	1959
都史紀要	第1 江戸から東京への展開：東京奠都の経済史的意義	1冊	1953
	第2 市中取締沿革：明治初年の警察	1冊	1954
	第3 銀座煉瓦街の建設：市区改正の端緒	1冊	1955
	第4 築地居留地	1冊	1957
	第5 区制沿革：名主制から区制への推移	1冊	1958
	第6 市政裁判所始末：東京府の前身	1冊	1959
	第7 七分積金：その明治以降の展開	1冊	1960
	第8 商法講習所	1冊	1960
	第9 東京の女子教育	1冊	1961
	第10 東京の大学	1冊	1963
	第11 東京の理科系大学	1冊	1964
	第12 江戸時代の八丈島：孤島苦の究明	1冊	1964
	第13 明治初年の武家地処理問題	1冊	1965
	第14 東京の幼稚園	1冊	1966
	第15 水道問題と三多摩編入	1冊	1966
	第16 東京の特殊教育	1冊	1967
	第17 東京の各種学校	1冊	1968
史料復刻等	維新前東京諸問屋商事慣例（謄写版）	1冊	1955
	武蔵野古物（謄写版）	1冊	1959
	東京府志料 第1～第5	5冊	1959～1961
	明治六年開学明細書 第1～第6、別巻	7冊	1961～1963
	東京府下農事要覧	1冊	1964
	渡辺府知事管内巡回記	1冊	1965
	明治九年東京府管内統計表	1冊	1968

2 東京都公文書館の開館と史料編纂事業の進展

(1) 東京都公文書館の開館

昭和43年(1968)10月1日、港区海岸一丁目に東京都公文書館が設置された。都政史料館の機能と、総務局総務部文書課の一部機能を統合する形で実現したものであった。

文書課の一部機能とは、永久保存文書の引継ぎ保管に他ならなかった。これより先に、各局に分散されていた永久保存文書を文書課の下に集める、集中管理体制が構想されていたものの、十分な書庫スペースが確保できず、結局各局に滞留する事態となっていたらしい。そうした状態の解消策として、公文書館が建設されたのであった。

都政史料館の機能を継承し、「都政史料の編さん」が公文書館の業務として処務規程に明記され、臨時事業としてではなく、公文書館の継続事業として改めて位置付けられたことになる。全国的に自治体史編纂事業は、臨時事業、時には記念事業として実施されることが多いが、公文書館における継続事業とされたのは、ここまで述べてきたような明治末年以降の歴史の結果であった。

(2) 『東京市史稿』刊行計画の見直しと普及事業の展開

公文書館設立後の史料編さん事業は、まず都政史料館時代のそれを継承し、東京市史稿市街篇・産業篇及び、都史紀要の編さん刊行を継続していった。組織的にも安定した環境の中で編纂事業は充実していくが、一方で収録史料の豊富化が刊行ペースの遅延につながることになり、このままではいつになっても江戸・明治期の史料集のみで、「都政史」は始まらないという問題が顕在化することになった。

これを受けて2段階での見直し作業が進められた。

まず、平成6年(1994)、『東京市史稿』市街篇の刊行を中断し、これを継承するものとして新たな構想の下『都史資料集成』の刊行計画が立てられた。市街篇の最終巻、第87の収録年次である明治27年(1894)を起点として、昭和20年(1945)に至る約50年間を5期に区分し、各期に特徴的なテーマを決定し、東京都公文書館が所蔵・公開している東京府及び東京市の行政文書の中から、関連文書を選別収録するという方法をとる。また、必要に応じて他機関等の関連資料も採録する、という方針に基づくものであった。その具体化した刊行状況については表4(都史資料集成第I期)をご覧ください。

次いで、平成13年度(2001-2002)には、江戸の産業・経済・流通などに関する基礎史料を編年体で収録する産業篇についても促成計画が決定された。その内容は以下のようであった。

- ・平成14・15年度は刊行を中断し、文化年間から幕末に至る収録史料の調査に専念する。
- ・平成16年度、産業篇第46から刊行を再開し、以後は原則として1冊に4年分の史料を精選して収録、平成31年度、産業篇第61に慶応3年(1867)までの内容を収録刊行して、東京市史稿の刊行を終える⁵。

以後、この計画に沿って刊行を継続してきた。東京都公文書館設立後の刊行物を表4としてまとめた。

この産業篇の促成計画と軌を一にして、史料編纂事業で培った江戸・東京の歴史に関する知見と史料情報を活用する形で、公文書館の普及広報事業に自覚的に取り組むことになった。所蔵資料展の開催、PR誌「公文書館だより」の発行、館ホームページの開

設とそのコンテンツ執筆、SNSによる資料情報の発信、普及用図書の刊行といった一連の事業である。

(3) 新公文書館への移転と条例設置館としての位置付け

表4 東京都公文書館時代の編さん刊行物（1968～現在）

類別	刊行物	冊数	刊行年次
東京市史稿	東京市史稿市街篇 第39～第87	49冊	1969～1996
	東京市史稿産業篇 第13～第61	46冊	1969～2021
都史資料集成 第Ⅰ期	都史資料集成 第1巻 日清戦争と東京	2分冊	1998
	都史資料集成 第2巻 東京市役所の誕生	1冊	2000
	都史資料集成 第3巻 東京市街鉄道	1冊	2001
	都史資料集成 第4巻 膨張する東京市	1冊	2004
	都史資料集成 第5巻 ムラからマチへ～都市化の諸相	2分冊	2007
	都史資料集成 第6巻 関東大震災と救護活動	1冊	2005
	都史資料集成 第7巻 震災復興期の東京	2分冊	2008
	都史資料集成 第8巻 大東京市の課題と現実	1冊	2009
	都史資料集成 第9巻 大東京三十五区の成立	1冊	2010
	都史資料集成 第10巻 非常時へ・動員される東京	1冊	2011
	都史資料集成 第11巻 贅沢は敵だ・戦時経済統制下の東京	1冊	2012
	都史資料集成 第12巻 東京都防衛局の2920日	1冊	2012
都史資料集成 第Ⅱ期	都史資料集成Ⅱ 第1巻 東京都制の成立	1冊	2013
	都史資料集成Ⅱ 第2巻 自治体東京都の成立	1冊	2015
	図録東京都政1「文化スライド」でみる東京：昭和20年代	1冊	2016
	図録東京都政2「文化スライド」でみる東京：昭和30年代	1冊	2017
	都史資料集成Ⅱ 第7巻 オリンピックと東京	1冊	2018
	都史資料集成Ⅱ 第3巻 占領下の行政	1冊	2019
	都史資料集成Ⅱ 第4巻	1冊	2021
史料復刻等	安永三年小間附北方南方町鑑 上・下	2冊	1989～1990
	西南北三多摩境域変更通覧	1冊	1993
	南伝馬町名主高野家日記言上之控	1冊	1994
	江戸東京問屋史料諸問屋沿革誌	1冊	1995
	江戸東京問屋史料商事慣例調	1冊	1995
	資料東京都の学童疎開	1冊	1996
	重宝録第一～第六	6冊	2001～2006
	東京市事務報告書・財産表（DVD版）	1点	2007
	幕末江戸町人の記録鈴木三右衛門日記	1冊	2008
	幕末旗本の記録山口直養・直毅日記	1冊	2010
	旧江戸朱引内図復刻と解題	1点	2015
都史紀要	第18 東京の女子大学	1冊	1968
	第19 東京の初等教育	1冊	1970
	第20 続・東京の初等教育	1冊	1971
	第21 東京の中等教育一	1冊	1972
	第22 明治初年の自治体警察 番人制度	1冊	1973
	第23 東京の中等教育二	1冊	1974
	第24 東京の中等教育三	1冊	1975
	第25 市区改正と品海築港計画	1冊	1976
	第26 佃島と白魚漁業	1冊	1977
	第27 東京都の修史事業	1冊	1980
	第28 元禄の町	1冊	1981
	第29 内藤新宿	1冊	1983
	第30 市制町村制と東京	1冊	1984
	第31 東京の水売り	1冊	1985
第32 江戸の牛	1冊	1987	

類別	刊行物	冊数	刊行年次
都史紀要	第33 東京馬車鉄道	1冊	1988
	第34 江戸住宅事情	1冊	1990
	第35 近代東京の渡船と一銭蒸汽	1冊	1991
	第36 戦時下都庁の広報活動	1冊	1995
	第37 江戸の葬送墓制	1冊	1999
	第38 東京の歴史をつむぐ：草創期の東京市史編さん事業	1冊	2001
	第39 レファレンスの杜：江戸東京歴史問答	1冊	2003
	第40 続レファレンスの杜：江戸東京歴史問答その2	1冊	2008
	第41 明治期東京府の文書管理	1冊	2013
	第42 江戸の広小路：その利用と管理	1冊	2014
その他	関東大震災と情報：東京都公文書館所蔵関東大震災関係資料目録	1冊	1996
	延遼館の時代：明治ニッポンおもてなし事始め	1冊	2015
	ちょっと書庫までいってきます：東京都公文書館 SNS の世界	1冊	2018

昭和43年（1968）の開館から30年を経過した頃から、東京都公文書館の書庫の狭隘化が顕著となり、また史料保存に関わる研究の進展により当時の書庫環境の不十分さも認識されるようになった。しかし移転先が決定しないまま、周辺一帯が竹芝地区における都有地活用事業の用地に指定され、平成24年（2012）、世田谷区玉川の旧都立玉川高等学校へ仮移転することとなった。その後、「東京都公文書館改築基本計画」を策定し、よりよい保存環境の実現と利用者の利便性の向上を図り、令和2年（2020）年4月1日、国分寺市泉町二丁目に完成した新館へと移転オープンした。

同日、東京都公文書館条例が施行され、当館は条例設置の住民利用施設として制度的にも新たなスタートを切った。その第二条で公文書館の事業が改めて列挙され、これまで史料編纂事業の一環として行われてきた取組にも条例上の根拠が与えられた。

四、東京都に関する修史事業を行うこと

五、歴史公文書等に関する調査研究を行うこと

六、歴史公文書等の利用の促進を図るための普及活動を行うこと

「調査研究」については、これまでも資料集の編纂刊行はもとより、展示事業を行う際にも不可欠な作業として実施してきたが、これからはその成果を『東京都公文書館調査研究年報〈WEB版〉』等に反映させると同時に、自主企画の講座や講演会を通して、広く還元していくことが求められよう。

また「普及活動」の場として常設展示室・企画展示室が整備された。常設展示室は、江戸・東京の歴史の流れを表現した壁面グラフィック構成・年表に合わせて、各時代の古文書や公文書等を覗きケース内に展示し、時代の記憶を記録に留め、時間を超えて継承されていくアーカイブズの存在意義について考えていただく場となっている。また年2回程度企画展を開催し、その際には図録の発行、配布も行なっていく。

デジタルアーカイブの発信開始ともあいまって、『東京都公文書館だより』、HP及びSNS等のいっそうの充実が求められることになった。

(4) 東京市史稿の限界と今後の刊行計画

先述のとおり『東京市史稿』産業篇は令和2年度（2020-2021）に産業篇第六十一を刊行して終刊となった。

1世紀を超える世界的にも類いまれな息の長い自治体史であったから、その継続を模索す

る道もあった。しかし、このシリーズには、企画がスタートした明治後半期における東京市域を対象とした史料集という地域的制約があった。

図4は、現在の東京都域を歴史的経緯から4つに区分したものである。『東京市史稿』が収載対象とする東京市は、A旧市街（オレンジ色）の部分に当たる。それは江戸時代の江戸市街地の範囲であり、明治11

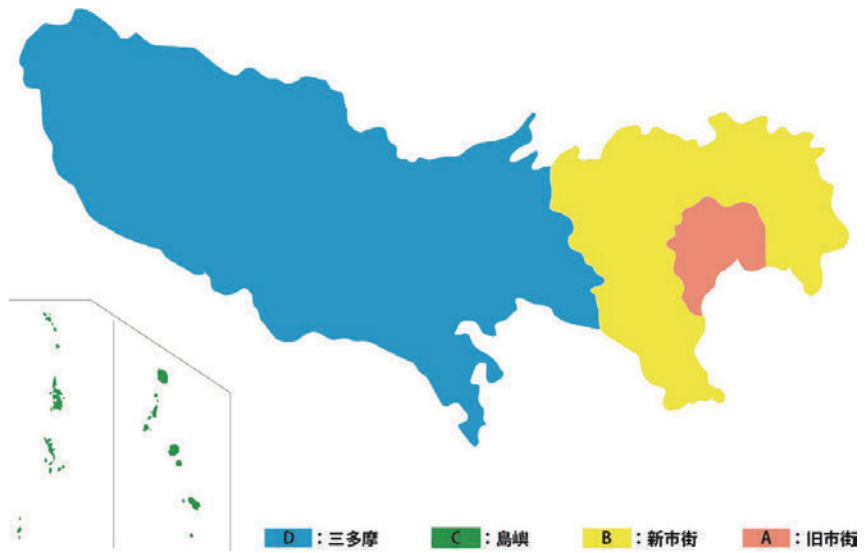


図4

年(1878)に15区が設置され、明治22年に東京市が置かれたエリアである。しかし、現在の都域全体から見ると東側の狭い範囲であり、このままではかつての江戸・東京の周辺農村(黄色)や、三多摩地域(青色)、島しょ地域(緑色)が欠落してしまう。東京都公文書館条例に事業の一つとして明記された「東京都に関する修史事業」として刊行を開始する『東京市史稿』の後継シリーズは、従来の範囲に加えて、都域全体を対象に加えることができる構成として計画化されていくことになる。

おわりに

本稿では、明治30年代に開始され、現在に至る史料編纂事業のあゆみをたどり、東京都公文書館の成立前史、東京都公文書館設立以後にそれぞれ果たしてきた機能を明らかにした。

編纂刊行物それ自体が江戸・東京の歴史的研究を支える基礎史料の提供という役割を果たしてきたことは、1世紀を超える事業全体を通して変わらない。

これに加えて、東京都公文書館開設前の史料編纂事業は、貴重な史料を蓄積し、また戦火から守ったという点で、今日の当館所蔵資料の骨格を形成してきたという意義を有していたといえよう。

また東京都公文書館開館以後においては、所蔵資料に関する調査研究を基礎に、さまざまな形態の普及事業展開に寄与してきた。

このような流れの延長線上に、令和2年4月1日の新館オープン、公文書館条例の施行をうけた史料編纂事業の課題がある。当面、『東京市史稿』に代わる新シリーズの刊行と、新施設を活用した普及事業の一層の展開を、その具体策として位置付けたい。

¹ 第1章に関しては以下の諸論稿をもとにしている。

『都史紀要二十七 東京都の修史事業』(1980年、東京都)、『都史紀要三十八 東京の歴史をつむぐ一草創期の東京市史編さん事業』(2001年、東京都)、白石弘之「書庫の不思議—太平洋戦争下における東京府・市文書の疎開について」(『東京都公文書館研究紀要』第3号、2011年)、同「東京都公文書館の歴史—文書疎開から30年公開まで」(『東京都公文書館調査研究年報(WE B版)』第1号、2015年)、西木浩一「地域史研究を支える自治体史編纂の課題—東京府・東京

- 市・東京都の取り組みから考える」（『関東近世史研究』81号、2018年）
- 2 藤本篤『大阪市史物語－20世紀の軌跡』（1993年、松籟社）
 - 3 前掲『都史紀要三十八 東京の歴史をつむぐ』
 - 4 東京市市史編纂係編『東京案内』上巻・下巻・附図（1907年、裳華房）
 - 5 平成31年度＝令和元年度は新公文書館への移転にあつたために刊行を順延し、令和2年度末に最後の巻を刊行することになった。